

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

## 1 日 時

平成31年3月4日（月） 午前10時34分から  
午前10時59分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、鴛海豊、土居昌弘、元吉俊博、小嶋秀行、久原和弘、桑原宏史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第34号議案のうち本委員会関係部分、第40号議案から第42号議案まで及び第48号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 農林水産研究指導センター内水面チームの機能移転について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主幹 秋本昇二郎  
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

# 農林水産委員会次第

日時：平成31年3月4日（月）本会議終了後

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

第 34号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

第 40号議案 平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 41号議案 平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 42号議案 平成30年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

第 48号議案 平成30年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担に  
ついて

### (2) 諸般の報告

①農林水産研究指導センター内水面チームの機能移転について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**安藤農林水産企画課長** それでは、お手元の農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

第34号議案平成30年度大分県一般会計補正予算案（第4号）のうち、農林水産部関係分について説明します。

まず、（1）補正予算案を御覧ください。表の（A）列の上から3行目にある31億324万2千円の減が今回の補正額です。これは、下の（2）の表にある災害復旧事業費の不用や公共事業費の内示減のほか、貸付金の減など本年度の事業執行において生じた所要額の減により、減額補正となっているものです。

総額としてはマイナスとなっていますけれども、その下の括弧書きにあるとおり、防災・減災対策やTPP対策など国の第2次補正予算を積極的に受け入れ97億1,444万円の増額補正を行っています。

次に、2ページをお願いします。

補正予算案のうち、国の補正予算に関連する主な事業について御説明します。

まず、①自然災害への対策として、1番の防災・減災関連の公共事業が30億5,488万8千円です。

これは、事業の概要欄にお示ししているとおり、国の重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を積極的に受け入れ、老朽化や耐震性が低下したため池の改修や治山施設の整備等を行うものです。

次に、②TPP11等発効への対策として、2番の農林水産業の体質強化に向けた公共事業

33億1,351万2千円です。

これは、農林水産業の競争力強化を図るため、圃場の大区画化による生産性向上や水田の畑地化、木材生産コストの低減を図るための林道整備などを実施するものです。

次に、3番の活力あふれる園芸産地整備事業6億9,704万2千円です。

お茶の加工施設をはじめ、ハウスみかんやこねぎに関する大規模リース団地、また、トマト等の低コスト耐候性ハウスの整備を支援し、園芸産地の競争力を高めてまいります。

次に、4番の酪農基盤対策事業3,625万円です。

酪農の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター計画に基づく搾乳施設の整備を支援するものです。

次に、5番の林業成長産業化総合対策関連事業17億5,429万7千円です。

これは、人工林の伐期到来による素材生産量の増加に対応した林業・木材産業の構造改革を推進するため、林業専用道や作業道の路網整備等を支援するものです。

次に、3ページをお願いします。

（4）の繰越明許費の補正について説明します。

これは、国補正に関する事業や用地交渉に不測の日数を要したことなどにより、年度内完成の見込みが困難な事業について次年度への繰越限度額を設定するものです。

今回の補正では、繰越明許費を追加するものとして、第2款総務費の1,196万7千円など、新たに計52億433万円を設定したいと考えています。

また、既に議決をいただいている繰越事業についても、その下の表の変更分として、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、繰越限度額の変更を行いたいと考えています。

次に、（5）にお示ししている債務負担行為補正のうち、主なものを説明します。

まず、1番の国営大野川上流直轄事業負担金5億3,095万3千円です。

これは、国が行う大蘇ダムの今年度工事費が決定したことに伴い、翌年度以降県が負担する額を計上するものです。

次の2番から7番までは、国費、国庫債務負担行為で箇所付けされたもので、予算は平成31年度当初予算に計上しているものの年間を通じた工事発注の平準化を図るために、今回トータルで7億9,100万円の債務負担行為を設定するものです。

なお、表の下の参考にあるとおり工事発注の平準化に関しては、平成30年9月補正においても適正工期を確保した場合に年度を越えることが明らかな工事については、25億円の繰越明許費を設定したところです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから御質疑がありましたらお願いします。

**小嶋委員** 1点だけですが、3ページの繰越明許の補正ですね。追加と変更と、表では非常に簡潔に書かれておりますけど、この説明書ではどの辺に記載がされているかということが、説明の中であるとよかったかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**安藤農林水産企画課長** 今、委員から説明書ではどこかということでしたけれども、今はまだ繰越明許は3月31日までの段階ということで、正確な数字は3月末の段階で確定します。補正予算については、農林水産関係が議案書の15ページから記載しています。

**森委員長** 説明は以上でいいですか。（「はい」と言う者あり）

**小嶋委員** 分かりました。大体追加で分かりやすく書いていただいているんですけど、どういう事業名でというのが少し分かる就非常によかったかなと思って。これから説明いただく折は、せっかく説明書を持ってきなさいと言われてるので、議案も含めて、ぜひそういう説明を。若干詳細をお願いできればと思います。

**森委員長** それでは、よろしくをお願いします。そのほかよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。

第40号議案から第42号議案までを一括して執行部の説明を求めます。

**田邊団体指導・金融課長** 委員会資料の4ページを御覧ください。

第40号議案平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正では、太枠で囲ってある30年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億655万8千円の増額を、業務勘定において231万9千円の減額を計上しています。

これは、右の主な増減理由の欄にあるとおり、林業・木材産業改善資金において前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したこと、あるいは今年度の木材産業等高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

続きまして、資料の中ほどを御覧ください。

第41号議案平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。

今回の補正では、同じく太枠で囲ってある30年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において3億8,346万5千円の増額を、業務勘定において58万9千円の減額をそれぞれ計上しています。

これは、沿岸漁業改善資金において前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したことによるものなどです。

**中野森林整備室長** 第42号議案平成30年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

資料下段の表を御覧ください。太枠で囲ってある30年度2月補正予算案にあるように、まず県営林事業費1,112万1千円の減額です。

主な内訳ですが、県営林事業費は伐採事業費において1,905万1千円の補正増を計上しています。これは、森林所有者との処分協議が進み、伐採による財産収入が見込みを上回ったことに伴い、県営林の分収交付金が増加したことなどによるものです。

次に、第2項県民有林事業費ですが、伐採事業費において2,889万7千円の補正減を計上しています。これは、処分時期を次年度以降に変更したいとの森林所有者からの申出などにより、伐採による財産収入が見込みを下回ったことに伴い、森林所有者への精算金である県民有林の分収交付金が減少したことなどによるものです。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、御質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第40号議案平成30年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第41号議案平成30年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第42号議案平成30年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第48号議案平成30年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

**安藤農林水産企画課長** 資料の5ページを御覧ください。

第48号議案平成30年度における農林水産関係事業に要する経費の市町村負担について説明します。

これは、今年度国が新たに追加した農林水産関係事業の実施にあたり、事業に要する経費の一部に市町村負担金を充てるため、その負担割合を追加して定めることについて法の規定に基づき議決を求めるものです。

議決の対象となる事業は、一番右に追加する負担割合を記載している1基幹水利施設保全対策事業及び3小水力発電施設整備事業の二つの事業です。

表の下に記載していますが、この二つの事業において国が新たに加えた農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して実施するものであり、これに伴い負担率の追加が生じるものです。

いずれの事業についても、事前に関係市町村から、同意をいただいています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見がありましたらお願いします。

**元吉委員** 漁港が多分1種から4種までであると思うんですけど、この内容、違いをちょっと教えてください。

**中村漁港漁村整備課長** 漁港の種類について説明します。漁港は、その地元密着性から1種から4種に分かれています。1種が一番地元密着、漁港の利用がその船に限定されるもの。2種として、他の漁港と交流はあるものの、それほ

ど広域的な広がりがないもの。3種は、それよりもっと交流がある、他の漁港からそこに水揚げに来るといふ漁港になります。4種については、災害時等の避難港になっています。（「はい、いいです」と言う者あり）

**森委員長** すみません、私から一つだけ。よくこの市町村負担の議案のとき思うんですけども、何%というような表現ができないのかどうか、そこだけ教えてください。百分率で統一できないのか、なぜしないのかだけ教えてください。

**安藤農林水産企画課長** これ自体ですね、確かに百分率ということもできるんですけども、負担割合をずっとやっています、従来からこういう形になっています。財政当局ともいろいろと話はしているんですけども、こういう形でということにしています、確かに分かりにくい点はあるかと思えます。

**森委員長** 分かりにくいので、ちょっと疑問に思っていたので言わせていただきました。もし改善ができればお願いしたいと思います。

**安藤農林水産企画課長** それと、例えば割り切れない場合が確かに、表示として出たりしますので、そういうときに何分の何という形で、あと端数は調整したりします。

**森委員長** 割り切れない。そうですね。（「17.5とか、10.579とか、割り切れんな、パーセンテージで。そういうのがあるということやろう」と言う者あり）分かりました。検討をお願いします。

それでは、ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」という者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部より報告したい旨の申出がありましたので、これを許します。

**太郎良地域農業振興課長** 資料の6ページをお

願います。

農林水産研究指導センター内水面チームの機能移転について報告します。

今年度、宇佐市安心院町の内水面チームの機能移転に向け、豊後高田市呉崎の浅海チームに新たな施設を整備してまいりました。

このたび整備が完了することから、3月末をもって機能を移転します。新たに整備した施設は、1にあるように疾病診断施設とスッポン、ドジョウ等の感染実験に使用する魚の飼育用温室です。

これらの施設により、内水面漁業等の振興にしっかりと取り組んでまいります。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**元吉委員** 内水面チームが一緒になったわけですけど、例えば、新たな魚種の研究だとか、新しいものをここで取り組むというものは何かあるんですか。

**太郎良地域農業振興課長** 内水面、浅海チームでということでしょうか。

**元吉委員** いや、内水面。

**太郎良地域農業振興課長** 特に、新たに取り組む課題等は今設定しておりません。

**元吉委員** そんならもう、ドジョウとスッポンだけ。

**太郎良地域農業振興課長** そのとおりです。

**森委員長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

**久原委員** ドジョウとスッポンだけすんのか。

**太郎良地域農業振興課長** 当面ですね。当面はドジョウ、スッポンですけど、また漁業関係者の皆さん等から要望を聞いて、そういう要望があれば随時対応していきたいと考えています。

**久原委員** カワウをどうするかちゅう問題やから、例えば、これまでずっとしよった中で、おれなんかも見ちゃって、えらいハヤがこのごろ少のうなったなと思うたりするんじゃ。農薬じゃとか田んぼに使うやつが入ちきて川が汚くなっているんじゃないとか、そういうような調査とか、あるいはカワウがどげんなつちよるのかとか、そげんことはせんのかい。

**景平水産振興課長** カワウの問題について、去年、今年、来年度と外部の専門チームを招聘して、集中的な営巣地での個体群管理、要はカワウの数を減らす調査をやっています。あわせて、その影響がどのような効果があるかということについても水産振興課で委託事業で調査しています。

**村井審議監** 少し補足させていただきます。今回の施設の廃止ということですが、今までの機能を新たなところに移転して、また最終的には2拠点——県北と県南の2拠点にして従来よりも強化をしていこうというのが今回の見直しです。さきほど申しましたけれども、魚種を限って、それしかなかったということではなくて、内水面全体について取り扱います。ただ、生産者側の一番の要望は、病気に対する対応が困るということがありますので、そういうところを強化して、新たに魚の病気の診断施設を豊後高田に設けて、上浦と両方に魚病対策ができる体制をとって、内水面は県下全域にありますので、全体として対応していくという方向で見直していくというものです。したがって、何かの魚種を特に限定するとか、いろんな課題を限定しているということではありません。

**久原委員** スッポンとドジョウを県下で何年しよるの、こげんなことを。それはそれでいいんやけど、内水面というこの大きな大野川、あるいは大分川をやっぱりどうしていくのか。県下のいっぱい流れておる川を、そういうのをやっぱり何と言うかな、今このカワウなんかがおって困っちゃうんよ、もう。アユなんかが取られてしもうてから。だから、そういうのをどうやって対策するかとか、川をどげん守っていくとかいうことは内水面チームは関係ないんかな。

**村井審議監** 今申し上げましたが、少し誤解がありましたけれども、ドジョウとかスッポンだけをやるということではありませんで、内水面に関する課題全てにわたって今後とも引き続きやっていくということで御理解いただきたいと思います。

さきほど担当課長が申し上げましたけれども、

カワウの対策もしっかりやっていきますし、試験研究としても、内水面漁業全般に対してより強化して体制をとるということです。

**森委員長** よろしいですか。（「はい」というものあり）

そのほかございませんか。

〔「なし」という者あり〕

**森委員長** それでは、ほかに御質疑等もございませんので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。